



青少年健全育成推進店

愛知県青少年保護育成条例により
午後11時から翌日の日出時までの
間は保護者同伴の場合であっても
18歳未満の方の入場をお断りします

愛知県カラオケボックス協会
愛知県県民生活部社会活動推進課